

令和8年1月9日

北九州市消防局

報道機関各位

消防団車両の車検切れ運行について

北九州市消防局が管理する消防団車両1台について、車検切れの状態で運行した事実が判明したので公表します。

記

1 概要

北九州市消防局が管理する消防団車両1台について、消防職員の発注ミスにより車検の手続きが行われず、車検及び自賠責保険の有効期間が満了し、車検切れの状態で消防団員が計5回、延べ53キロメートルを走行した。

2 経過

- ・令和7年11月11日（火） 車検有効期間満了
- ・令和7年11月12日（水） 自賠責保険期間満了
- ・同年12月26日（金）
～12月30日（火）] 年末特別警戒における火災予防広報のため、消防団員が当該車両によるパトロールを実施
- ・令和8年 1月 5日（月） 消防団員からの連絡により車検切れが判明したため、当該車両の運行を停止（有効期間満了から55日後）
- ・同年 1月 7日（水） 小倉南警察署へ報告

3 該当車両

- ・所 有 北九州市（管理：消防局）
- ・使用 者 北九州市小倉南消防団
- ・用 途 積載車（可搬ポンプを積載した消防車両） 軽バン（定員4名）
- ・登 錄 令和3年11月12日

4 発生原因

担当者（消防職員）が、業者に対し電話で車検を発注し、当該車両を使用する消防団と車検日程の調整をするよう依頼したが、その伝達が不完全であったため車検が実施されなかったもの。業者や消防団から、車検日程や車検完了の連絡がないことに担当者が気づかず、車検切れを見過ごした。

5 今後の対応

kintone等のデジタルツールを活用した自動通知（リマインド）機能の導入を検討するなど、新たなチェック体制（再発防止策）を構築し、確認プロセスを厳格化する。

また、研修や事務改善会議を通じて、職員一人ひとりが法規遵守の意識と責任感をより一層高め、市民の皆様の期待に応えられるよう、組織全体の意識改革に取り組む。

【問合せ先】消防局人事課 担当：長谷川、西岡 電話：093-582-3805